

令和3年第3回

愛北広域事務組合議会定例会会議録

令和3年12月24日

愛北広域事務組合議会

令和3年第3回愛北広域事務組合議会定例会会期日程

会期 令和3年12月24日（1日間）

月 日	開 議 時 刻	摘 要
12月24日（金）	午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開 会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 諸般の報告 ○ 議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第7号の説明 精 読 質 疑 討 論 採 決 議案第8号の説明 精 読 質 疑 討 論 採 決 議員提出議案第2号の説明 質 疑 討 論 採 決 議員提出議案第3号の説明 質 疑 討 論 採 決 ○ 閉 会

令和3年第3回愛北広域事務組合議会定例会

開催日時 令和3年12月24日 午後2時00分

開催場所 愛北クリーンセンター 議場

本日の定例会に付した案件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第7号 愛北広域事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

議案第8号 令和3年度愛北広域事務組合一般会計補正予算（第1号）

議員提出議案第2号 愛北広域事務組合議会委員会条例の一部改正について

議員提出議案第3号 愛北広域事務組合議会会議規則の一部改正について

会議に出席した者の氏名

第1番	近藤時男君	第2番	酒井正宗君
第3番	丹羽孝君	第4番	矢嶋恵美君
第5番	杉浦敏男君	第6番	間宮幹男君
第7番	長谷川泰彦君	第8番	丸山幸治君
第9番	柴田浩行君	第10番	諏訪毅君
第11番	吉田鋭夫君	第12番	宮地友治君
第13番	野下達哉君	第14番	古池勝英君
第15番	岡本英明君	第16番	長尾光春君
第17番	梅村均君	第18番	大野慎治君
第19番	宮川隆君	第20番	須藤智子君
第21番	木村冬樹君		

会議に欠席した者の氏名

なし

説明のため出席した者の氏名

管理者	鯖瀬武君	代表副管理者	久保田桂朗君
副管理者	山田拓郎君	副管理者	澤田和延君
副管理者	鈴木雅博君	会計管理者	尾関実君
事務局長	伊藤新治君	業務課長	堀尾道正君

事務局員 永井恵三君
事務局員 平野勝庸君
事務局員 片岡和浩君
事務局員 水野眞澄君
事務局員 澤木俊彦君

事務局員 小笠原健一君
事務局員 牛尾和司君
事務局員 隅田昌輝君
事務局員 佐橋竜午君
事務局員 村田武司君

(開会 午後 2時00分)

○事務局員 (小笠原健一君)

ただいまから、令和3年第3回愛北広域事務組合議会定例会の開会式を行います。

初めに、吉田議長にご挨拶をいただきます。

○議長 (吉田鋭夫君)

皆様、こんにちは。

皆様におかれましては、令和3年第3回愛北広域事務組合議会定例会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会に提出されております案件は、愛北広域事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について、一般会計補正予算、そして議員提出議案としまして、愛北広域事務組合議会委員会条例の一部改正についてと会議規則の一部改正についての合計4議案でございます。慎重なるご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げ、簡単ではございますけれども、開会の挨拶とさせていただきます。

○事務局員 (小笠原健一君)

続きまして、管理者であります扶桑町長から挨拶を申し上げます。

○管理者 (鯖瀬 武君)

皆さん、こんにちは。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、この年も押し迫った大変お忙しい中、令和3年第3回議会定例会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会に私どもから提出させていただく案件は、先ほど議長さんからもお話がございましたけれども、愛北広域事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてと一般会計補正予算でございます。慎重なるご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単でございますがご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○事務局員 (小笠原健一君)

これもちまして、開会式を終わります。

議事に入ります前に、10月の選挙におきまして大口町の鈴木町長が再選されました。大口町長より一言ご挨拶をいただきたいと思えます。

○副管理者 (鈴木雅博君)

今、司会者からお話がありましたように、10月の選挙で3期目の大口町長に就任をいたしました鈴木でございます。また組合議会の皆さん方にもお世話になりますが、引き続きご指導ご鞭撻賜りますことを心からお願い申し上げまして、ご報告、そしてお礼に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長 (吉田鋭夫君)

ただいまの出席議員は21名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立します。

これより令和3年第3回愛北広域事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第100条の規定により、議長において、7番 長谷川泰彦議員、20番 須藤智子議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、先ほどの議会代表者会においてご協議をお願いしました結果、お手元に配付いたしました会期案のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見ました。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長（吉田鋭夫君）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出されました議案については、前もって配付したとおりであります。

以上、提出議案の報告に代えます。

本定例会の説明員として、管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、ご報告申し上げます。

続いて、監査委員から、令和3年9月及び10月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。その内容については、お手元に配付したとおりであります。

愛北広域事務組合についての主な経過報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第7号 愛北広域事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 鯖瀬扶桑町長。

○管理者（鯖瀬 武君）

それでは、議案第7号につきまして説明をさせていただきます。

議案第7号 愛北広域事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正につきましては、行政手続における押印廃止に向けた見直しの一環として改正する必要があるためでございます。

概要につきましては、事務局長よりご説明をさせていただきますので、よろしくお願

いをいたします。

○議長（吉田鋭夫君）

引き続き概要説明を求めます。

事務局長、よろしく申し上げます。

○事務局長（伊藤新治君）

それでは、議案第7号 愛北広域事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について説明させていただきます。

資料をご覧ください。

改正理由は、行政手続における押印廃止に向けた見直しの一環として改正する必要があるためです。

主な内容は、宣誓書への押印を廃止するものです。

ページをはねていただきまして、議案第7号 愛北広域事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてをご覧ください。

提案理由といたしましては、先ほど申し上げたとおり、行政手続における押印廃止に向けた見直しの一環として改正する必要があるからであります。

もう一枚はねていただきまして、1ページをご覧ください。

愛北広域事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例（案）でございます。

改正内容につきましては、新旧対照表でご説明させていただきますので、2ページをご覧ください。

愛北広域事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例（案）の新旧対照表でございます。

第2条は、サービスの宣誓を規定するもので、第2条中、「署名なつ印」を「署名」に改めるものです。

3ページ、4ページには新旧の様式を添付いたしましたので、ご参照ください。

恐れ入ります、1ページにお戻りください。

附則でございます。この条例は、令和4年4月1日から施行するものです。

説明は以上です。

○議長（吉田鋭夫君）

以上で提案説明は終わりました。

議案精読のため、暫時休憩いたします。

（休憩 午後 2時08分）

（再開 午後 2時15分）

○議長（吉田鋭夫君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第7号の議案審議を行います。

議案第7号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(質疑なし)

○議長（吉田鋭夫君）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

続きまして、討論を行います。ございますか。

(討論なし)

○議長（吉田鋭夫君）

討論もないようございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第7号の採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長（吉田鋭夫君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第8号 令和3年度愛北広域事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 鯖瀬扶桑町長。

○管理者（鯖瀬 武君）

それでは、議案第8号についてご説明をさせていただきます。

議案第8号 令和3年度愛北広域事務組合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算からそれぞれ619万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5億6,765万7,000円とするものでございます。

概要につきましては、事務局長よりご説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（吉田鋭夫君）

引き続き概要説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（伊藤新治君）

議案第8号 令和3年度愛北広域事務組合一般会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

資料をご覧ください。

補正理由としましては、今後の見込みを含みます執行残による不用額の精査、また前

年度繰越金の予算計上を行うためとなります。

ページをはねていただきまして、令和3年議案第8号をご覧ください。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ619万4,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ5億6,765万7,000円とするものです。

主な内容につきましては、歳出からご説明させていただきます。

少し飛びまして、9ページ、10ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、今年4月に派遣職員の交代がありましたので、その差額、通勤手当と給与費負担金を合わせて34万6,000円の増額となります。

款3衛生費、項1保健衛生費、目1火葬場事業運営費は469万6,000円の減額です。主な内訳としましては、節10の需用費で、空気調和機冷温水発生機運転盤及び待合室床など、合わせて修繕料285万1,000円の入札残となります。

節12委託料は184万8,000円の減額です。主な内訳は、空調設備保守点検で44万7,000円、火葬業務で140万1,000円の入札残となります。

款3衛生費、項2清掃費、目1し尿処理場運営費は、節12委託料の沈砂等運搬及び処分委託料で、これはゴールデンウィーク中に実施しました硝化・脱窒素槽清掃に伴う沈砂等の運搬及び処分が完了したことによる執行残184万4,000円を減額するものです。

次に、歳入について説明させていただきます。

戻りまして、7ページ、8ページをお願いいたします。

款1項1目1負担金は2,540万8,000円の減額となります。

3、4ページには、それに伴う各市町の負担金の補正額の明細がありますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、7ページ、8ページに戻っていただきまして、款5項1目1繰越金1,921万4,000円の増額は、令和2年度決算の確定に伴うものです。

歳入の説明は以上です。

11ページからは給与費の明細書となりますので、後ほどご参照ください。

説明は以上となります。

○議長（吉田鋭夫君）

説明は終わりました。

議案精読のため、暫時休憩いたします。

（休憩 午後 2時20分）

（再開 午後 2時30分）

○議長（吉田鋭夫君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

これより議案第8号の議案審議を行います。

議案第8号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(質疑なし)

○議長（吉田鋭夫君）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

続きまして、討論を許します。

討論はございますか。

(討論なし)

○議長（吉田鋭夫君）

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第8号の採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長（吉田鋭夫君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議員提出議案第2号 愛北広域事務組合議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

12番 宮地友治議員、登壇してよろしく申し上げます。

○12番（宮地友治君）

12番 宮地友治です。

議員提出議案第2号についてご説明申し上げます。

愛北広域事務組合議会委員会条例の一部改正についてでございます。

地方自治法第112条及び愛北広域事務組合議会会議規則第13条第1項の規定により議案を提出するものであります。

提案理由といたしましては、行政手続における押印廃止に向けた見直しの一環として改正する必要があるからであります。

はねていただきまして、1ページをお願いいたします。

愛北広域事務組合議会委員会条例の一部を改正する条例（案）でございます。

改正内容につきましては、新旧対照表でご説明させていただきますので、2ページをお願いいたします。

愛北広域事務組合議会委員会条例の一部を改正する条例（案）の新旧対照表でございます。

第21条は、会議の記録を規定するもので、第21条第1項中、「作成させなければならない」を「作成させ、これに署名しなければならない」に改め、同条第2項中、「又は押印」を削るものです。

恐れ入りますが、1ページにお戻りください。

附則でございます。この条例は、令和4年4月1日から施行するものです。

以上で議員提出議案第2号の説明とさせていただきます。議員各位のご賛同をお願いいたします。

○議長（吉田鋭夫君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案につきましては、質疑・討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（吉田鋭夫君）

ご異議なしと認めます。

これより議員提出議案第2号について採決に入ります。

本案について、原案のとおり可決することについて賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（吉田鋭夫君）

挙手全員であります。よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決することに決しました。

日程第7、議員提出議案第3号 愛北広域事務組合議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

4番 矢嶋恵美議員、登壇してよろしく申し上げます。

○4番（矢嶋恵美君）

4番 矢嶋恵美です。

議員提出議案第3号についてご説明申し上げます。

愛北広域事務組合議会会議規則の一部改正についてでございます。

地方自治法第112条及び愛北広域事務組合議会会議規則第13条第1項の規定により議案を提出するものであります。

提案理由といたしましては、標準市議会会議規則の一部改正に伴い、所要の整備を図る必要があるからであります。

はねていただきまして、1ページをお願いいたします。

愛北広域事務組合議会会議規則の一部を改正する規則（案）でございます。

改正内容につきましては、新旧対照表でご説明させていただきますので、2ページをお願いいたします。

愛北広域事務組合議会会議規則の一部を改正する規則（案）の新旧対照表でございます。

第2条は、会議の欠席の届出を規定するもので、第2条中、「事故」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条に新たに2項として、「議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間中（多胎妊娠の場合にあっては、14週間中）前日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。」を加えるものでございます。

次に、第68条の委員会の欠席の届出についても同様に改めるものですが、委員会に関することですので、第2項中、「議員は」を「委員は」に、3ページでは、「議長に」を「委員長に」と文言の修正をいたします。

恐れ入りますが、1ページにお戻りください。

附則でございます。この規則は、公布の日から施行するものです。

以上で議員提出議案第3号の説明とさせていただきます。議員各位のご賛同をお願いいたします。

○議長（吉田鋭夫君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案につきましても、質疑・討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なし）

○議長（吉田鋭夫君）

ご異議なしと認めます。

これより議員提出議案第3号について採決に入ります。

本案について、原案のとおり可決することについて賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（吉田鋭夫君）

挙手全員であります。よって、議員提出議案第3号は原案のとおり可決することに決しました。

以上で本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもって、令和3年第3回愛北広域事務組合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

○事務局員（小笠原健一君）

ただいまから閉会式を行います。

吉田議長にご挨拶をいただきます。

○議長（吉田鋭夫君）

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては議会運営に格別のご協力を賜り、本日予定されておりました全日程を滞りなく議了することができました。誠にありがとうございます。

先ほどの議会代表者会で協議した内容につきまして、この場を借りまして報告させていただきます。

まず初めに、議会勉強会についてであります。

今年度は、議会行政視察がありませんので、来年の2月15日火曜日の定例会終了後、聖苑の施設見学を考えましたけれど、その日は友引明けでございまして、聖苑の火葬件数が多くなることが考えられます。昨年度、愛北クリーンセンターの施設見学を行いました。今年度組合議員となられた方も半数近くお見えになりますので、今年度も愛北クリーンセンターの施設見学を実施することといたします。

なお、議会勉強会後には一度解散しまして、新型コロナウイルス感染症の感染状況次第にはなりますけれども、再度お集まりいただきまして、夜の部で懇親会を開催していきたいと考えております。こちらにつきましては、会費制の任意の自由参加とさせていただきますので、よろしくお願ひします。懇親会の開催の有無とか開催場所、時間につきましては、後日、日程を調整して連絡させていただきます。

続きまして、議会行政視察の在り方についてであります。

お手元にそれぞれ、資料としまして5市町の議員の皆様の集約の紙面が配付されていると思いますけれども、それぞれのご意見を賜りまして、先ほど議会代表者会で議論させていただきました結果を報告させていただきます。

例年どおり開催するという方向ではなくて、基本的にはこの在り方については、組合が管理する愛北クリーンセンター及び聖苑の解決すべき課題、問題が今後発生したときに参考となる先進地を視察するというところではほぼ一致しておりますが、問題が起きてからでは遅いとか、どのような課題をどのように認識して行政視察をするかというところがなかなか線引きとして難しいところがございますので、それにつきましていろいろと議論を重ねまして、今後一切行政視察の予算を計上しないというわけではなくて、取りあえず来年度については予算計上はしないことは一致としながらも、2つの施設をそれぞれ勉強会という形でしっかり我々議員が見て、当局ともしっかりと学習しながら、そこで課題を見つけながら、視察が必要かどうかというのをきっちり決めて議会代表者会で諮っていくという前提とします。今後、視察の在り方については基本的には予算計上を見送るわけですがけれども、必要に応じて議会代表者会で、実施するかどうかを決めさせていただくこととしましたので、報告させていただきます。

年の瀬も押し迫り、厳しい寒さが続いております。皆様、体調など崩さぬよう、くれぐれもご自愛ください。

なお、議会閉会后に引き続き全員協議会がありますので、よろしく申し上げます。

最後になりますが、皆様にはよいお年をお迎えいただきますよう心よりお祈り申し上げ、閉会の挨拶といたします。

○事務局員（小笠原健一君）

管理者から挨拶を申し上げます。

○管理者（鯖瀬 武君）

本日は、提案をさせていただきました各議案におきまして、慎重にご審議を賜り、また適切なるご決定を賜りましたことを心よりお礼申し上げます。また、先ほど議長さんからもご報告がありましたように、来年2月15日でございますけれども、定例会終了後に、議会勉強会として愛北クリーンセンターの施設見学を実施することになりましたので、私からもよろしくお祈りを申し上げます。

また、行政視察につきましては、議会代表者会で実施方針、時期などが定められましたので、今後は視察が必要となる時期に議会代表者会でご協議をいただきまして、適切に予算計上をさせていただきます。

世間ではオミクロン株というまた新しい変異株の市中感染というニュースが出てきて、私どもも大変神経をすり減らすような状況でございますけれども、適切、迅速に対応していきたいと思っております。

令和3年も残すところあと僅かとなりましたが、来年も引き続き、当組合に対しましてご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、この後の全員協議会で愛北クリーンセンターの処理方法の今後について説明をさせていただきますので、引き続きお時間をいただきますようお願いいたします。

それでは、来年がよい年になりますようにご祈念をいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局員（小笠原健一君）

以上で閉会式を終わります。

（閉会 午後 2時44分）